

1. 熱中症とは

熱中症とは、温度や湿度が高い中で、体内の水分や塩分（ナトリウム等）のバランスが崩れる、体内の体温調節機能が破綻するなどして発症する障害の総称であり、めまい、体のだるさ、ひどい場合にはけいれんや意識の異常など、様々な症状が見られ、死に至るおそれのある病態である。

熱中症は、からだ（体調、年齢等）、環境（気温、湿度等）、行動（活動強度、持続時間、休憩等）の3つの要素が影響して引き起こされ、熱中症予防においては、年齢、持病等の個人のリスクに応じて、気象条件を踏まえながら適切な予防行動をとることが重要である。具体的には、こまめな水分補給、エアコン・扇風機等を用いた室温調整、適切な休息を取ることなどが挙げられる。特に高齢者や子どもは熱中症になりやすいとされることから、関係者と一体となった予防啓発活動が重要である。

熱中症を疑った時には、涼しい場所で体を冷し、水分補給をしながら様子を見ることなどが重要であるとされるが、重症例を見逃さないという観点から、意識がない、全身のけいれんがある、自分で水が飲めない又は脱力感や倦怠感が強くて動けない場合には、ためらわず救急要請をする必要がある。

2. 夏期における熱中症による救急搬送人員の調査

（1）調査の趣旨と概要

平成19年8月、熊谷（埼玉県）及び多治見（岐阜県）において最高気温40.9℃が記録され、熱中症に対する社会的関心が高まったことを契機に、政府一丸となった熱中症予防対策の一環として、消防庁は平成20年度から全国の消防本部に対し熱中症による救急搬送人員の調査を実施している。

本調査は、熱中症の救急搬送人員が増加する時期に行っており、調査結果は、速報値として週ごとにホームページ上に公表するとともに、月ごとの集計結果とその分析結果についても確定値として公表している。

調査は、平成20年度及び21年度は7月から9月までの期間で実施し、平成22年度から26年度までは6月から、平成27年度以降は5月からと調査開始月を前倒しし、調査期間を延長して実施している。

また、調査項目も、平成29年度からは、年齢区分、傷病程度に加えて、発生場所を追加し、拡大して調査を実施している。

熱中症による救急搬送人員調査の目的は、全国の熱中症による救急搬送の実態を明らかにし、メディア及び研究機関を含む関係機関、更に国民に情報提供することにより、熱中症予防の普及啓発活動の推進及び科学的知見の発展に寄与することで、熱中症及び熱中症の合併症、その他の救急疾患から国民の生命と安全を守ることである。

（2）平成30年度の調査結果

平成30年5月から9月までにおける全国の熱中症による救急搬送人員は9万5,137人、死亡者数は160人となった。調査期間を5月から9月までとした平成27年以降、熱中症による救急搬送人員は5万人程度で推移していたが、平成30年は対前年比79.6%増となり、大幅に増加した（特集10-1図、特集10-2図）。

特に7月は、北・東・西日本の月平均気温がかなり高く、東日本では7月として1946年の統計開始以来第1位、西日本では第2位の高温となり、7月中の熱中症による救急搬送人員についても5万4,220人、死亡者数133人と、1か月の熱中症による救急搬送人員、死亡者数として、平成20年の調査開始以降過去最多となった。

平成30年5月から9月までの間における熱中症による救急搬送人員を年齢区分別にみると、高齢者（満65歳以上）が4万5,781人（48.1%）で最も多

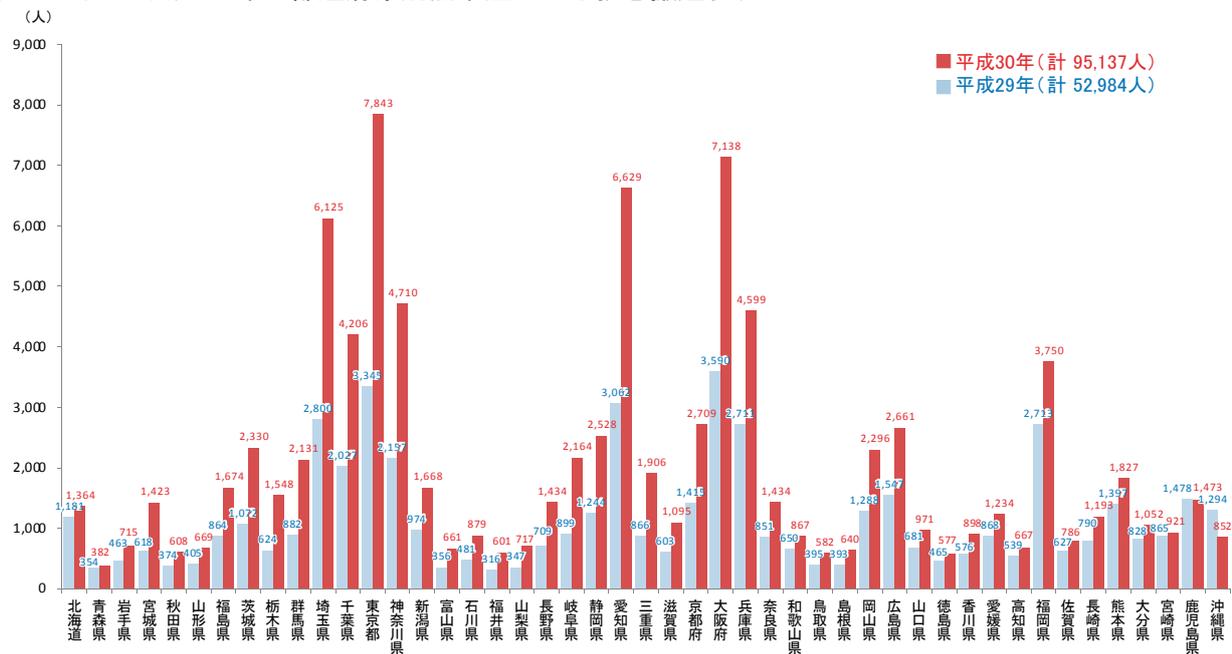
く、次いで成人（満 18 歳以上満 65 歳未満）が 3 万 5,189 人（37.0%）、少年（満 7 歳以上満 18 歳未満）が 1 万 3,192 人（13.9%）となっている。初診時における傷病程度別にみると、軽症（外来診療）が 6 万 2,158 人（65.3%）で最も多く、次いで中等症（入院診療）が 3 万 435 人（32.0%）、重症（長期入院）が 2,061 人（2.2%）、死亡が 160 人（0.2%）となっている（特集 10-1 表）。

発生場所ごとの項目別にみると、住居が 3 万 8,366 人（40.3%）で最も多く、次いで道路が 1 万 2,774 人（13.4%）、公衆（屋外）が 1 万 2,185 人

（12.8%）、道路工事現場、工場、作業所等の仕事場①が 1 万 279 人（10.8%）となっている（特集 10-1 表）。

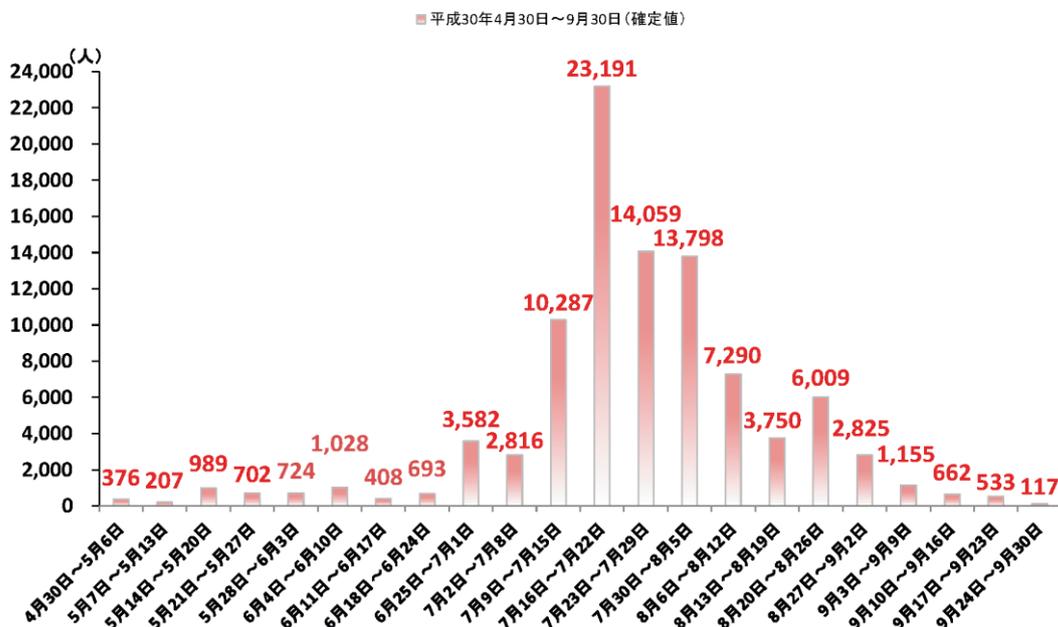
都道府県別人口 10 万人当たりの救急搬送人員は岡山県が最も多く 119.49 人で、次いで群馬県 108.00 人、岐阜県 106.50 人、奈良県 105.11 人、三重県 104.96 人となり、対前年の増加率では、栃木県が最も大きく対前年比 148.1%増で、次いで群馬県 141.6%増、岐阜県 140.7%増、東京都 134.5%増、宮城県 130.2%増となった（特集 10-3 図）。

特集 10-1 図 平成 30 年の都道府県別熱中症による救急搬送状況



(備考) 調査期間：平成 30 年 5 月から 9 月まで

特集 10-2 図 平成 30 年の週別熱中症による救急搬送状況



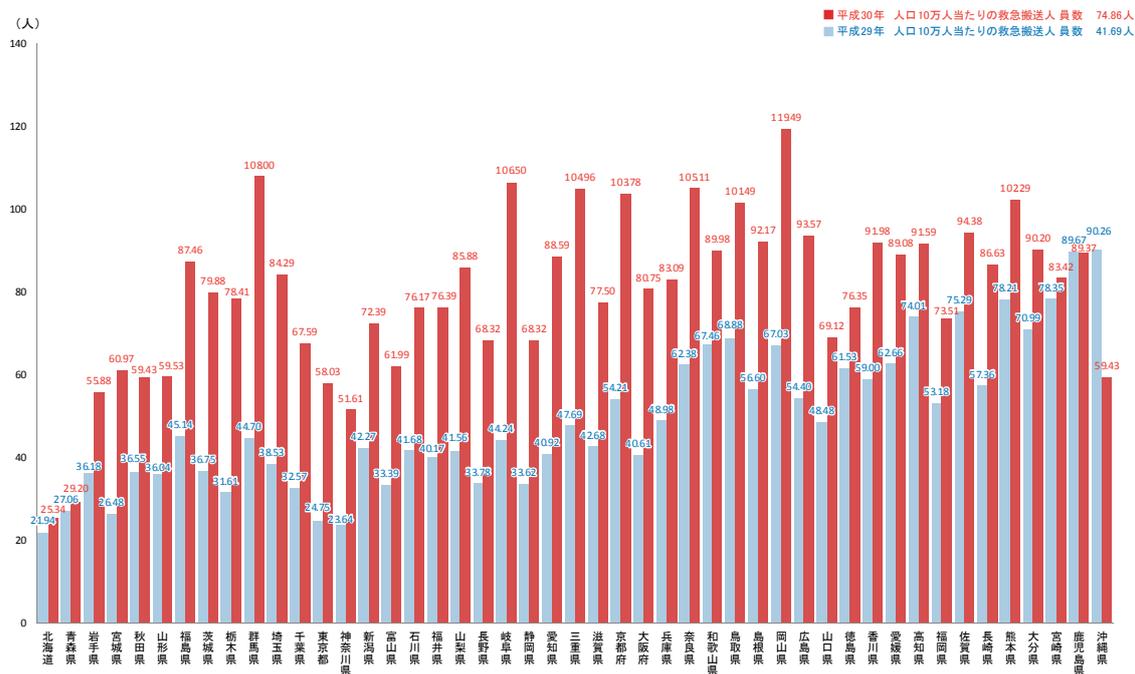
特集 10-1 表 熱中症による救急搬送状況の年別推移（平成 25 年～30 年）

	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症 (長期入院)	中等症 (入院診療)	軽症 (外来診療)	その他	合計
平成25年	6	466	7,367	23,062	27,828	58,729	88	1,568	19,754	36,805	514	58,729
	0.0%	0.8%	12.5%	39.3%	47.4%	100%	0.1%	2.7%	33.6%	62.7%	0.9%	100%
平成26年	4	359	5,622	15,595	18,468	40,048	55	787	12,860	25,967	379	40,048
	0.0%	0.9%	14.0%	38.9%	46.1%	100%	0.1%	2.0%	32.1%	64.8%	0.9%	100%
平成27年	2	503	7,333	19,998	28,016	55,852	105	1,361	18,467	35,520	399	55,852
	0.0%	0.9%	13.1%	35.8%	50.2%	100%	0.2%	2.4%	33.1%	63.6%	0.7%	100%
平成28年	4	482	6,548	18,150	25,228	50,412	59	981	16,242	32,696	434	50,412
	0.0%	1.0%	13.0%	36.0%	50.0%	100%	0.1%	1.9%	32.2%	64.9%	0.9%	100%
平成29年	8	482	7,685	18,879	25,930	52,984	48	1,096	17,199	34,382	259	52,984
	0.0%	0.9%	14.5%	35.6%	48.9%	100%	0.1%	2.1%	32.5%	64.9%	0.5%	100%
平成30年	8	967	13,192	35,189	45,781	95,137	160	2,061	30,435	62,158	323	95,137
	0.0%	1.0%	13.9%	37.0%	48.1%	100%	0.2%	2.2%	32.0%	65.3%	0.3%	100%

	発生場所ごとの項目(人)								
	住居	仕事場①	仕事場②	教育機関	公衆(屋内)	公衆(屋外)	道路	その他	合計
平成29年	19,603	5,648	1,490	4,037	4,385	7,351	7,131	3,339	52,984
	37.0%	10.7%	2.8%	7.6%	8.3%	13.9%	13.5%	6.3%	100%
平成30年	38,366	10,279	1,980	6,333	8,712	12,185	12,774	4,508	95,137
	40.3%	10.8%	2.1%	6.7%	9.2%	12.8%	13.4%	4.7%	100%

- (備考) 1 小数点第二位を四捨五入のため、合計等が一致しない場合がある。
 2 平成 25 年～26 年は 6 月～9 月、平成 27 年～30 年は 5 月～9 月の搬送人員
 3 年齢区分は次によっている。
 (1) 新生児 生後 28 日未満の者
 (2) 乳幼児 生後 28 日以上満 7 歳未満の者
 (3) 少年 満 7 歳以上満 18 歳未満の者
 (4) 成人 満 18 歳以上満 65 歳未満の者
 (5) 高齢者 満 65 歳以上の者
 4 初診時における傷病程度は次によっている。
 (1) 死亡 初診時において死亡が確認されたもの
 (2) 重症(長期入院) 傷病の程度が 3 週間以上の入院加療を必要とするもの
 (3) 中等症(入院診療) 傷病程度が重症または軽症以外のもの
 (4) 軽症(外来診療) 傷病程度が入院加療を必要としないもの
 (5) その他 医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、その他の場所へ搬送したのもの
 ※なお、傷病程度は入院加療の必要程度を基準に区分しているため、軽症の中には早期に病院での治療が必要だったものや
 通院による治療が必要だったものも含まれる。
 5 発生場所は次によっている。
 (1) 住居 敷地内全ての場所を含む
 (2) 仕事場① 道路工事現場、工場、作業所等
 (3) 仕事場② 田畑、森林、海、川等(農・畜・水産作業を行っている場合のみ)
 (4) 教育機関 幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等
 (5) 公衆(屋内) 不特定者が出入りする場所の屋内部分(劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、駅(地下ホーム)等)
 (6) 公衆(屋外) 不特定者が出入りする場所の屋外部分(競技場、各対象物の屋外駐車場、野外コンサート会場、駅(屋外ホーム)等)
 (7) 道路 一般道路、歩道、有料道路、高速道路等
 (8) その他 上記に該当しない項目

特集 10-3 図 平成 30 年の都道府県別人口 10 万人当たりの熱中症による救急搬送状況



- (備考) 1 平成 27 年国勢調査の各都道府県人口を基に算出
 2 調査期間：平成 30 年 5 月から 9 月まで

3. 熱中症予防の取組

(1) 消防庁の取組

消防庁は熱中症予防啓発として、各種コンテンツを消防庁ホームページの熱中症情報サイトにおいて提供し、関係団体に活用を促している(参照 URL: http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9_2.html)。

- ・熱中症の予防法や対処法、ためらわずに救急車を呼ぶ場合のポイントをまとめた「熱中症予防啓発ポスター」
- ・熱中症予防のポイント等を説明した「予防啓発ビデオ」
- ・消防キャラクター「消太」を活用して熱中症予防を呼び掛ける「予防啓発イラスト」
- ・消防車両等での広報に用いる「予防広報メッセージ」
- ・熱中症の予防法や対処法のポイントを記載した「熱中症対策リーフレット」
- ・消防機関及び地方公共団体の熱中症予防に係る取組をまとめた「熱中症予防啓発取組事例集」
- ・訪日外国人を対象とした救急車利用についてのポイントや、熱中症の予防や応急手当のポイントを掲載した「訪日外国人のための救急車利用ガイド」

平成 30 年度は、消防庁が作成した予防啓発に係る車両用シートを全国の消防本部に配布し、熱中症

予防強化月間中に救急車両等に貼ることで、日常的に地域住民に対して熱中症への予防啓発を行うことを依頼した(特集 10-4 図)。

その他、情報発信として、消防庁のツイッターで熱中症による救急搬送人員の公表や、熱中症の予防と対処についての呼び掛けを行っている。

(2) 関係省庁との連携

熱中症に関する取組としては、平成 19 年度から、熱中症対策に係る省庁が緊密な連携を確保し、効率的かつ効果的な施策の検討及び情報交換を行うことを目的として、関係省庁で構成する「熱中症関係省庁連絡会議」が設置されている。

平成 25 年度からは、熱中症に関する普及啓発等の効果をより一層高いものにするため、熱中症による救急搬送人員や死亡者数が急増する 7 月を「熱中症予防強化月間」と定め、各関係省庁が熱中症に対する予防の呼び掛けを強化している。平成 30 年度は、日本の各地で連日の猛暑日を記録したことを踏まえ、熱中症関係省庁連絡会議において、熱中症予防強化月間を 8 月 31 日まで延長した。

また、消防庁、環境省及び厚生労働省が合同で、外国人を対象とした熱中症の予防方法や、医療機関を受診する際に必要な物品等のポイントを記載した、「外国人のための熱中症予防普及啓発リーフレット」を作成し、消防庁では平成 29 年 8 月から消防庁ホームページ熱中症情報サイトに掲載し、関係団体に活用を促している。



対策リーフレット



車両用シート



訪日外国人のための救急車利用ガイド(熱中症部分抜粋)